



鳥獣被害防止対策への継続的支援

- 野生鳥獣の適正な管理により、農林水産業被害等の低減を図り、人と野生鳥獣との共生を目指す。

【提案・要望先】農林水産省

1. 提案・要望内容

鳥獣被害防止総合対策交付金の継続的な確保

- 農林水産業の被害低減のため、ニホンジカ等有害鳥獣の捕獲推進のための予算の十分な確保と補正対応も含めた柔軟な支援

2. 提案・要望の理由

本県では、これまでから野生鳥獣による農林水産業被害を低減するため、交付金を活用し、市町等と連携し総合的な取組を推進。

年間を通じて有害鳥獣の捕獲を切れ目なく行っており、安定した予算の確保とともに、補正対応も含めた柔軟な支援が必要。

(ニホンジカ)

- 本県のニホンジカは、令和元年度の生息推定数は約 41,400 頭であり、国の目標でもある平成 25 年度生息数を令和 5 年度末に半減できるまでは、大きく減少していないと推定される。農林業被害の低減のためにはさらなる捕獲の推進が必要。

(イノシシ)

- 豚熱の感染拡大以降、イノシシの捕獲数は減少傾向にあったが、令和 4 年度から捕獲数が増加傾向にあり、今後、急増する可能性が高い。

(カワウ)

- 本県のカワウの生息数は近年急増しており、水産業被害低減のため、広域捕獲活動支援事業を活用し、捕獲を実施しており、継続して実施に向け支援が必要。

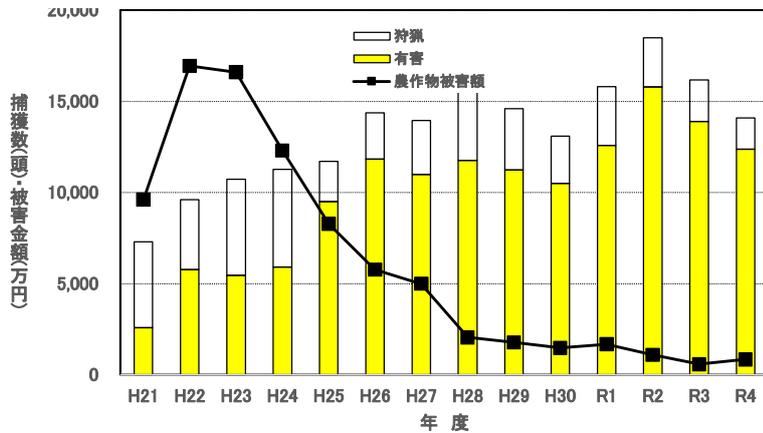
(ニホンザル)

- 農業被害に加え、生活環境被害の声も増加してきており、計画的に群れ単位の捕獲を進めることが必要。

(本県の取組状況と課題)

○主な鳥獣の捕獲数・農作物被害金額の推移等

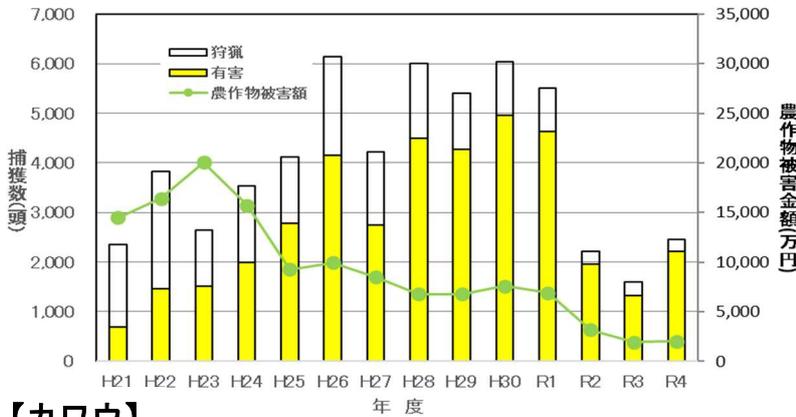
【ニホンジカ】 シカ捕獲数・農作物被害の状況



夏期に山頂付近に滞留するシカの群れ

- ・生息数の増加は抑えられているが大きな減までは至っていない状況。
- ・林業において、皆伐・再造林を推進するにあたり、植栽木の食害を防ぐためにはさらなる捕獲が必要。

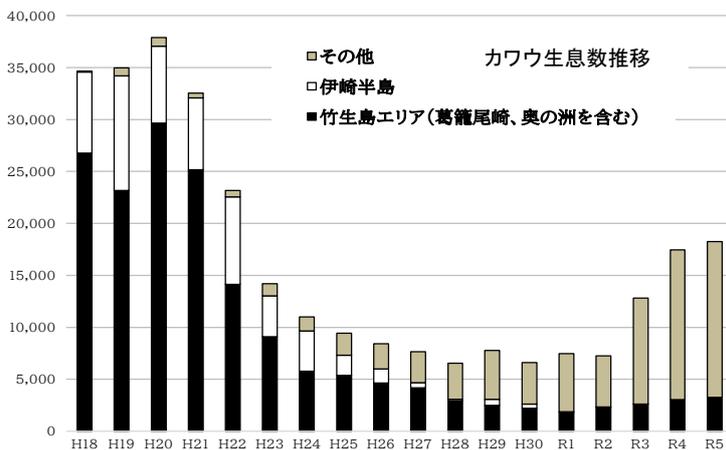
【イノシシ】 イノシシ捕獲数・農作物被害の状況



- ・令和2、3年度はCSFの影響から大きく捕獲数は減少したが、令和4年度から捕獲数が再び増加傾向となった。
- ・今後、捕獲数が急増する懸念あり。
- ・生息数の増加とともに被害金額も増加に転じる恐れあり。



【カワウ】



- ・内陸部へねぐら・コロニーの分散化に伴い生息数も増加。
- ・令和5年度からは、竹生島に加え、新たに内陸部の河畔林でも銃器捕獲をモデル的に実施。

主な有害鳥獣捕獲事業の推移

実績推移		R1	R2	R3	R4	R5(内示)
国費	鳥獣被害防止総合対策交付金(推進事業)	145,459	134,749	129,286	132,697	111,714
	(内) 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援	93,324	91,484	95,059	99,819	81,428
	指定管理鳥獣捕獲等事業	14,702	14,204	21,687	21,344	19,445
国費計		160,161	148,953	150,973	154,041	131,159
県費	湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業	115,288	114,501	115,076	125,225	115,420
	ニホンザル個体数調整推進事業	5,640	9,345	12,062	12,196	10,000
	カワウ対策事業	4,583	4,402	4,750	5,013	5,150
県費計		125,511	128,248	131,888	142,434	130,570

担当：琵琶湖環境部 自然環境保全課鳥獣対策室 TEL 077-528-3489
農政水産部 미래の農業振興課 TEL 077-528-3842